

高知県

高知県における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

高知県では・・・

アウトリーチ推進事業をきっかけに、保健・医療・福祉関係者の顔の見える関係を構築し、精神障害者を地域全体で支える体制作りに取り組みます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

高知県



取組内容

1. アウトリーチ推進事業の実施
2. 障害者ピアサポート研修及び派遣体制整備事業の実施
3. 地域移行・地域定着支援関係者研修の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年6月時点）	5	か所
市町村数（R6年6月時点）	34	市町村
人口（R6年5月時点）	659,155	人
精神科病院の数（R6年3月時点）	23	病院
精神科病床数（R6年3月時点）	3,456	床
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	2,876 人
	3か月未満（％：構成割合）	569 人 19.8 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	468 人 16.3 %
	1年以上（％：構成割合）	1,839 人 63.9 %
	うち65歳未満 うち65歳以上	435 人 1,404 人
退院率（R2年時点）	入院後3か月時点	65.3 %
	入院後6か月時点	80.1 %
	入院後1年時点	86.7 %
相談支援事業所数 （R5年5月時点）	基幹相談支援センター数	6 か所
	一般相談支援事業所数	19 か所
	特定相談支援事業所数	96 か所
保健所数（R6年6月時点）	6	か所
（自立支援）協議会の開催 頻度（R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回/年
	精神領域に関する議論を 行う部会の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの構築に 向けた保健・医療・福祉関 係者による協議の場の設置 状況（R5年3月時点）	都道府県	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無 2 / 5 か所/障害圏域数
	市町村	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無 24 / 34 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・高知県では、精神障害の程度にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健・医療・福祉関係者と連携した体制の構築を促進するため、令和6年度は次の3つの事業に取り組みます。

1. アウトリーチ推進事業

精神障害者が住み慣れた街で暮らし続けられるよう、地域生活を支援する体制を整備。また、アウトリーチ推進事業をきっかけに保健・医療・福祉関係者の顔の見える関係を構築し、精神障害者を地域全体で支える体制作りを行う。

2. ピアサポーターフォローアップ事業

養成したピアサポーターを医療機関や市町村等からの依頼に応じ派遣する。ピアサポート体制の構築のため交流会を開催する。精神科病院に入院中の精神障害者が地域での生活をイメージすることができ、退院や退院意欲の喚起につながることを目的に院内説明会を開催する。。

3. 地域移行・地域定着支援関係者研修事業

精神障害者の特性に応じた支援が提供できる従事者を養成する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○H16～H23

精神障害者退院促進支援事業(精神障害者地域移行支援特別対策事業の実施)

○H23～H25

精神障害者アウトリーチ推進事業(精神科病院1カ所、地域活動支援センター1カ所)

○H24

地域移行・地域定着支援研修会の実施

○H26～

地域移行・地域生活支援事業(ピアサポーターの養成)

○H27～

圏域での広報・啓発活動

○R1～

地域移行・地域定着支援関係者研修事業

○R3～

精神障害者アウトリーチ推進事業(高幡圏域)

障害者ピアサポート研修事業の実施

○R4～

精神障害者アウトリーチ推進事業の拡大(幡多圏域)

○R5～

精神障害者アウトリーチ推進事業の拡大(中央西圏域)

ピアサポーター派遣体制整備事業

○R6～

精神障害者アウトリーチ推進事業の拡大(中央東圏域)

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①アウトリーチ推進事業(高幡・幡多・中央西圏域)	5人(アウトリーチ支援人数)	5人(高幡) 11人(幡多) 14人(中央西)	アウトリーチ推進事業を実施したことで、医療機関と市町、保健所の相互理解が進み、以前よりも早い段階で医療機関に相談ができるようになった。 また、医療機関と、市町村、保健所が連携しやすい体制を築くことができた。
②障害者ピアサポート研修事業の実施	1回(基礎・専門)	1回(基礎・専門) 28名	障害者ピアサポート研修事業実施要綱に沿った研修会を開催。28名の参加があった。次年度のピアサポーター派遣体制整備事業へのつなぎを作ることができ、ピアサポート体制の構築をさらに推進することができた。
③地域移行・地域定着支援関係者研修	1回	1回 16名 (14事業所)	精神障害者の特性に応じた支援が提供できる従事者を養成することを目的に研修会を実施。37の事業所から39名の参加があった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

精神障害者を地域で支える取り組みを実施している市町村がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための関係機関の役割が不明確であり、整理できていない。	地域の実情に合わせた支援体制作りを、地域の保健・医療・福祉関係者と検討していく場(協議の場)を作る。	行政	地域の実情に合わせて医療・保健・福祉でも包括を考えるきっかけ作り
		医療	協議の場への参加(事例提供等)
		福祉	協議の場への参加(事例提供等)
		その他関係機関・住民等	協議の場への参加(事例提供等)

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域単位で「協議の場」の設置又は相当する会議等の決定	2	全5圏域	様々な関係者が圏域の課題等を協議し、よりよい地域づくりに向けて協議することができる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

にも包括の取り組みの1つである。「ピアサポーター養成研修」を障害福祉課と実施。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害保健支援課	協議の場の設置

連携部署名	連携部署における主な業務
障害福祉課	ピアサポーター養成研修の対象を身体障害、知的障害にも拡げ合同実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	措置入院に関する勉強会を定期的を開催。	件数が少ない保健所において他圏域の効率的な取り組みを学べる可能性がある。
医療		
福祉	ピアサポーター養成研修の対象を身体障害、知的障害にも拡げ合同実施	養成したピアサポーターの活躍の場の紹介が必要
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
高幡こころだん暖ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・市町障害保健福祉担当者 ・相談支援専門員 ・包括支援センター職員 ・精神科病院(アウトリーチチーム) ・保健所 ・精神保健福祉センター ・障害保健支援課 	年6回	<ul style="list-style-type: none"> ・精神福祉担当者会 ・アウトリーチ事業 ・ひきこもり支援に関する連絡会 ・自殺対策関係機関連絡会 	<p>(強み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高幡こころだん暖ネットを設置する前から、高幡圏域内で既に精神保健福祉に関する取り組みが行われており、更に高幡こころだん暖ネットを設置したことで圏域内のニーズや課題等を共有・検討することができている。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度からスタートした取り組みのため、圏域に定着した取り組みにしていく必要がある。 ・関係機関の拡大、連携強化しネットワークを広げていく必要がある。
中央東圏域精神障害者支援ネットワーク会議～こころ・らんまんネット～	<ul style="list-style-type: none"> ・市町障害保健福祉担当者 ・精神科病院(アウトリーチチーム) ・保健所 ・精神保健福祉センター ・障害保健支援課 	年5回	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健服業務検討会 ・アウトリーチ事業 ・農福連携 ・依存症対策 ・自殺対策 ・引きこもり対策 	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 ? 年度まで

長期目標	全ての圏域において「協議の場」が設置され、それぞれの協議の場で主体的に活動ができる。
------	--

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	圏域ごとの協議の場の設置	協議の場の設置に向けた関係機関への働き掛け。
R7年度	協議の場の運営	協議の場で協議をすることを定着させる。
R●年度	事業利用終了、自治体で推進	

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	圏域ごとの協議の場の設置	
スモール ステップ	協議の場の設置に向けた関係機関への働き掛け	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
通年	圏域ごとの協議の場の設置	協議の場の設置に向けた関係機関への働き掛け
R6年4月～	アウトリーチ推進事業の実施(高幡・幡多・中央西・中央東圏域)	多職種(精神科医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士等)による訪問支援により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供し、入院という形にとらわれずに住み慣れた地域で暮らし続けられる事を目的にアウトリーチ推進事業を実施。地域の医療・保健・福祉で「にも包括」を考えるきっかけを作る。
R5年6・9月	障害者ピアサポート研修事業の実施	精神障害者ピアサポーター養成のための研修会の実施。 ピアサポーターの活動の場の体制作りを検討
R5年6月	ピアサポーター派遣体制整備事業	ピアサポーター養成研修を受講した者で派遣事業での活動を希望する者に、市町村や医療機関等からの要請に応じて、活動し、精神障害者の地域移行・地域定着支援を進める。
R5年2月	地域移行・地域定着支援関係者研修	精神障害者の特性に応じた支援が提供できる従事者を養成する